

お知らせ

町営住宅の入居者を募集

町営住宅の空き住戸の入居予定者（入居時期令和4年4月以降）を募集します。

▼受付期間
2月7日（月）～2月18日（金）

※郵送の場合は、期間内に本庁舎必着

▼概要・募集住宅
●災害公営住宅
（帰還者向け）

①幾世橋住宅団地（木造戸建て）3LDK・3戸

また税の申告全般については10ページをご覧ください。

問 健康保険課国保年金係
Tel 0240(34)0242

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において0歳から18歳までの高校生を養育する保護者に支給しています。次のいずれかに該当する人は申請が必要です。

▼要申請対象者

①令和3年9月分の児童手当を所屬庁から受給した公務員

②新生児（令和3年11月1日から令和4年3月31日まで）に出生した児童）の保護者

③令和3年9月30日時点で高校生のみを養育している人

※保護者のうち、生計を維持する程度の高い人に支給されます。

▼給付額（児童1人当たり）
10万円

▼申請期限
3月31日

※要申請対象者と思われる人へは案内通知を発送しています。

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科

※祝日・年末年始を除く
（医師の都合により変更あり）

■診療内容 内科・外科

福島再生賃貸住宅

②請戸住宅団地（木造戸建て）3LDK・2戸

③幾世橋集合住宅（鉄筋コンクリート造5階集合）3DK（一般）・1戸／1LDK（車いす）・1戸

※③の1LDKは1階部分であり、車いす専用に限ります。

▼申込方法
入居申込書を住宅係に請求し、住宅係（郵送可）または各出張所へ申し込んでください。

なお、入居申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

※申請・受給方法など詳しくは、子育て支援係に問い合わせてください。

申・問 教育委員会事務局子育て支援係
Tel 0240(34)0252

情報格差解消事業補助金

浪江町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境整備工事に要する経費の一部を補助します。

▼対象者
申請時点で浪江町に住民登録があり、同一設置場所下同補助金を一度も申請していない人

▼対象期間
平成28年9月1日から令和4年3月31日まで

※期間内に工事が終了していること。

▼対象工事費
・新たに住宅にインターネット光回線を引き込む初期工事費
・衛星放送受信環境を整備する工事費

※どちらか一方のみが対象となります。

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

2月 1日(火)	関根
2日(水)	関根・西
3日(木)	関根
4日(金)	関根(午前)・玉井
7日(月)	関根
8日(火)	関根
9日(水)	関根・西
10日(木)	関根・今村(婦人科)
14日(月)	関根
15日(火)	関根
16日(水)	関根・西
17日(木)	関根・木村(皮膚科)
18日(金)	関根(午前)・玉井
21日(月)	関根
22日(火)	関根
24日(木)	関根・今村(婦人科)
25日(金)	関根
28日(月)	関根

(医師の都合により変更あり)

後期高齢者医療被保険者へ医療費のお知らせを発送

福島県後期高齢者医療広域連合では、「医療費のお知らせ（令和3年受診分）」を2月下旬より発送します。

記載内容を確認し健康管理に役立ててください。

なお、本通知は、確定申告の参考資料として使用できませんが、個別の発送には応じられないので、確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いします。

問 福島県後期高齢者医療広域連合
Tel 024(528)9025

契約手数料、通信費は対象外です。

▼補助金額
工事に要した経費の総額（2万5,000円が上限）

▼注意事項
工事費の年度をまたぐ分割払いには対応できません。

▼申請方法
申請書に必要書類を添えて、郵送または情報統計係まで持参してください。

問 企画財政課情報統計係
Tel 0240(34)0241

国民健康保険加入者の確定申告

2月15日から始まる確定申告により、令和3年の所得額が確定し、令和4年8月からの医療機関への支払限度額や、70歳以上の高齢者の一部負担金の割合が決まります。

所得が不明のままですと、負担限度額、負担割合が最大額となりますので、申告が必要なのは、必ず申告してください。

法務局職員による正しい筆界の特定（筆界特定制度）ならびに土地家屋調査士および弁護士による相談・調停の支援（土地家屋調査士会ADR制度）を行います。

問 福島県土地家屋調査士会境界紛争解決支援センターふくしま
Tel 024(535)3937

問 福島県土地家屋調査士会境界紛争解決支援センターふくしま
Tel 024(534)2048

問 福島地方務局不動産登記部門
Tel 024(534)2048

帰還困難区域へのバリケードの設置と現地確認

令和5年春に避難指示の解除を予定している特定復興再生拠点区域（室原拠点、末森拠点、津島拠点）や基幹道路などの避難指示解除に伴い、拠点と拠点外に生じる新たな境に、国がバリケードを設置します。

バリケードを設置するにあたり、令和4年5月末まで、国または委託業者が現地確認のため帰還困難区域へ立入りを行っていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

問 企画財政課企画調整係

職場体験実習・就職相談を開催

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に職場体験実習・就職相談を開催します。

詳しくは同協議会ホームページ（<https://fkoyou.net/>）で確認してください。


問 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
Tel 024(524)2121

お世話になりました

12月23日付で水谷由克教育委員が4年の任期満了に伴い、退任することとなりました。

町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

問 教育委員会事務局
Tel 0240(34)0253



水道管の凍結にご注意を

気温が氷点下4度以下になると水道管が凍結するおそれがあるので注意してください。

▽凍結防止の3つのポイント

- ・水抜きで水を抜く
- ・水道管を保温
- ・メータボックスの中を保温

▽凍結した場合

凍結個所にタオルを置き、上からぬるま湯をかける(直接かけると破損する可能性があります)。

▽修繕が必要になった場合

町内での修繕は「浪江町指定給水装置工事業者」に依頼してください。

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水))を、小野田・谷津田・大堀・荻野取水場において、毎月実施しています。12月の検査結果(採水日(12月7日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。

問 住宅水道課上水道係

TEL 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。

また、上水道を利用していただ人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

▽対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所(室原・末森・津島地区)に設定された特定復興再生拠点区域

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちにも、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。12月の測定結果は全て「不検出」でした。

詳しくは町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html>をご覧ください。

問 教育委員会学校教育係
TEL 0240(34)5710

イベント・募集

東日本大震災追悼復興記念イベント

「SONG OF THE EARTH 311 - FUKUSHIMA 2022」(入場無料)、3月10日(木)～12日(土)

に、ナショナルトレイニングセンターJヴィレッジ(栃木町)、東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)で開催されます。

開催時間・内容など詳しくは、直接問い合わせてください。

問 福島県相双地方振興局復興支援・地域連携室
TEL 0244(26)1116

予備自衛官採用試験

自衛隊福島地方協力本部では、予備自衛官補を4月8日(金)まで募集しています。

▽募集項目

- ・予備自衛官補(一般)
- ・予備自衛官補(技能)

▽試験日

4月11日(月)～17日(日)のいずれか1日

※応募資格・内容など詳しくは直接問い合わせてください。

申 問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL 0244(23)4712

ここから下は広告です。

水道料金・下水道使用料が大きく変わります！

●浪江町では、毎月、水道料金・下水道使用料を免除としていましたが、経営コストを削減するため、水道メーターの検針をこれまでの毎月から隔月(2か月に一度)に変更します。このことにより、2か月分の水道料金・下水道使用料の請求となり、免除額が変更となります。免除の基準や免除額など詳しくは、ホームページや住宅水道課までお問い合わせください。

【実施時期】 令和4年1月から

【対象・検針月】

対象	請求月
免除対象外	奇数月(1、3、5、7、9、11月)
免除対象	偶数月(2、4、6、8、10、12月)

※毎月検針から隔月検針への移行のため、令和4年1月は検針票と納付書が届きますので、ご了承ください。
※口座振替の場合は、納付書ではなく、自動引き落としとなります。

水道料金・下水道使用料の免除額が変わります

【実施時期】 令和4年4月から

【対象・内容】

対象	内容(免除額)
免除対象外	全額請求です。
免除対象	令和4年4月使用分から令和5年3月使用分まで、従量料金(使用した料金分)の半額が免除です。

今後、水道を使用しない人は、住宅水道課に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

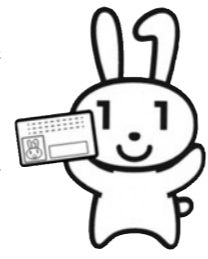
申 問 住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231
申 問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234

マイナンバーカードの内容に変更があった場合

マイナンバーカードを持っている人で、住所、氏名などに変更があった際には、変更事項の追記手続きが必要です。

手続きには、カードと住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)を利用しますので、暗証番号がわからない場合は窓口で再設定の申請を行ってください。

なお、変更事項の追記やカード継続利用の手続きが行われないと、本人確認書類としての利用ができなくなったり、カードそのものが廃止となってしまうので、住所や氏名の変更を行う際は、カードと暗証番号を窓口を持参して、早めの手続きをお願いします。



問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

なみえ新聞

通信

予約不要

スマートフォンやタブレットの「ビデオ通話」を使って、「きずな」をつなごう！



家族やお友達など大切な人たちに会えない時は、相手の顔を見ながら会話ができる「ビデオ通話」を使ってみましょう！

今回は、アプリ「LINE(ライン)」のビデオ通話の使い方をお伝えします。また、タブレットやスマートフォン、アプリの使い方などのご相談も受け付けます。

相談会開催日	時間	地域	会場
2月14日(月)	9時~12時	二本松市	二本松出張所 中会議室 (二本松市槻木253-8)
2月18日(金)	10時~12時	浪江町	道の駅なみえ 会議室 (浪江町大字幾世橋字知命寺60)
2月21日(月)	9時~12時	いわき市	いわき出張所・なみえ交流館 (いわき市平南白土一丁目5-12)
3月4日(金)	10時~12時	福島市	福島出張所・あつまっぺ交流館 (福島市渡利字舟場2-1)

※マスク着用でお越しください。

※参加人数によっては、グループごとに分かれて相談会を行います。

スマホを持参してください

スマートフォンにアプリ「LINE(ライン)」が入っていない人でも参加できます。アプリの登録から案内します。

確認してください

タブレットで「LINE」を使う場合は、ご自身で回線の契約をしている必要があります。

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

つながる ところ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

安波祭が開催されます

2月20日(日) 10時から茗野神社境内で安波祭が開催されます。

今年は関係者による神事のほか、神楽・田植踊奉納が行われますので、ぜひご観覧ください。

☎ 茗野神社氏子総代長 五十嵐光雄
TEL 080-1851-5381

下立野組会および懇親会を中止

「新型コロナウイルス感染症」防止のため、令和3年度下立野組会および懇親会を中止します。

なお、令和4年度の立野下会の組頭については、下記のとおり内諾をいただいています。

令和4年度 立野下会組頭 上野 幹一

☎ 下立野組頭 石井 安宗
TEL 080-6053-7905

捨てないで！ 違反ごみ！

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入れないと出せません。

指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

近隣住民の迷惑となります。必ず指定袋に分別して出してください。

なお、ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

■指定のごみ袋に入っていない



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。

■処理業者へ依頼しなければならないもの（個人のものでも「産業廃棄物」となります）



- ・建築廃材等
→産廃処理業者
- ・自動車・二輪車用部品
→自動車整備工場、販売店

※建築廃材（柱材等の木くず、金属以外のトタン類、スレート板、断熱材、瓦、ブロックなど）、自動車・二輪車用部品（タイヤ、バンパー、バッテリーなど）、化学薬品、石油・廃油類、農業用資機材、爆発・引火の危険のあるもの（消火器を含む）などは、それぞれの販売店または産廃処理業者に依頼してください。

■リサイクルすることが定められているもの



- ・『テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機』の家電リサイクル6品目
→買い替える量販店または処理業者へ依頼する
- ・『パソコン』→メーカーへ申し込む

※家電リサイクル品は、専門業者以外は回収・処分できません。

■粗大ごみとなるもの（指定ごみ袋に入らない大きさのもの）



※布団、自転車・三輪車、家具類、オルガン、浴槽、畳、物干し台、こたつ、家電製品（家電リサイクル6品目を除く）など

北部衛生センターへ持込み、または南部衛生センターへ回収依頼（要予約）してください。ステーションには出せません。

☎ 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228（平日：8時30分~17時15分）

☎ 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454（平日：8時30分~16時15分）

☎ 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609（平日：8時30分~17時15分）

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.12
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.24
	川添字小丸田地内	0.43
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
	高瀬字小高瀬迫地内	0.17
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.16
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじろこども園	0.09
請戸	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.09
	旧請戸小学校	0.08
	中浜消防屯所付近	0.07
	両竹消防屯所付近	0.08
大堀	小丸字赤下地内	1.00
	小丸字三程地内	0.38

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.47
	立野字根渡地内	0.36
	酒田町営住宅	0.30
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.59
	室原字小萱地内	0.58
	室原字堀知木地内	0.52
苅野	加倉ファミリーマート付近	0.57
	加倉ローソン付近	0.29
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.15
	津島字水境地内	0.43
津島	津島字仲野作地内	1.21
	津島字谷津地内	0.57
	上津島消防屯所	0.39
	浪江町役場津島支所	0.52
	赤宇木字櫛平地内	1.67
	屋曾根字尺石地内	2.40

*測定日は1月4日です。

わたしたちのまち
(令和3年12月末現在)

人 □ 16,204人

男 7,986人

女 8,218人

世帯数 6,772世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,788人

居住世帯数 1,122世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

西村 碧 鳳 男 裕樹・梨恵 請戸

12月

志賀 柊 斗 男 央・麻衣 請戸

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

10月

屋中 茂 夫 68歳 権現堂
天野 茂 88歳 小野田

11月

舩 倉 フミ子 99歳 請戸
淀川 テル子 85歳 権現堂
松本 善吉 81歳 津島
佐藤 チヨ子 85歳 権現堂

12月

大和田 ハツ子 96歳 赤宇木
田中 昭成 77歳 川添
佐藤 實 90歳 請戸
横山 浩二 85歳 棚塩
平山 正己 74歳 井手
尾崎 正行 83歳 谷津田
山田 信一 77歳 牛渡



お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ

(<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。
広報なみえでは、四半期に1回、測定値の掲載を行います。

次回掲載は4月号になります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

12月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	12		0	
果実	17		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	29		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のもので受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	52	0	滋賀県	5	0
青森県	41	0	京都府	33	-1
岩手県	37	0	大阪府	61	1
宮城県	927	1	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	112	0	和歌山県	1	0
福島県	13,850	-11	鳥取県	0	0
茨城県	973	-2	島根県	5	0
栃木県	456	-1	岡山県	23	0
群馬県	131	0	広島県	10	0
埼玉県	647	-1	山口県	1	0
千葉県	554	0	徳島県	1	0
東京都	786	-2	香川県	6	0
神奈川県	412	-1	愛媛県	10	0
新潟県	286	-1	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	-1	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

消防署からのお知らせ

「危険物」を知っていますか?

令和3年12月1日に発生した大阪市雑居ビル火災では、ガソリンを不適切に使用され多くの尊い命が奪われる被害となりました。ガソリンだけではなく下記のような身近なものも、消防法上の「危険物」に含まれていますが、私たちの生活に無くてはならないものです。



危険物は、爆発的に燃焼する性質を持つものがほとんどで、身近であるからこそ、使用用途や取扱いには細心の注意が必要です。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ① 高温になるところで保管しない。
- ② 使用中は火気厳禁。
- ③ 風通しの良い場所で使用する。
- ④ 燃料タンクへの給油は火を止めてから行う。

ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

令和元年7月に発生した京都市伏見区の火災を受け、ガソリンの適正な使用を徹底し、同様の事案の発生を抑制するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で以下のとおり義務付けられています。

- ① 本人確認 (運転免許証の提示など)
 - ② 使用目的の確認及び販売記録を作成すること
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《令和3年度全国統一防火標語》
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

火事と救急は119番
☎消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119

